

## 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善のために

### 取り組んでいます！

1. 看護職員の勤務状況の把握をしています
2. 多職種からなる役割分担推進のための会議を実施しています
3. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善のために計画を立案しています
4. 具体的な取り組み内容は次の通りです
  - 1) 業務量の調整:時間外労働が発生しないような業務量の調整
  - 2) 看護職員と他職種との業務分担：薬剤師  
理学療法士  
言語療法士  
臨床検査技師  
臨床工学技士  
診療放射線技師  
管理栄養士  
保育士  
事務職
  - 3) 看護補助者との業務分担
  - 4) 短時間正規看護職員の活用
  - 5) 多様な勤務形態の導入
  - 6) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮  
院内保育所  
夜間保育の実施  
夜勤の免除制度  
休日勤務の制限制度  
半日・時間単位休暇制度  
所定労働時間の短縮  
他部署等への配置転換
  - 7) 夜勤負担の軽減:夜勤従事者の増員

病 院 長